

西豆新斎場整備事業（仮称）基本計画 報告書 概要版

1. 基本計画の目的

西伊豆町斎場は、昭和 38 年 7 月に開設し、築約 60 年が経過している。施設の老朽化がみられるとともに、「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」（平成 12 年 3 月旧厚生省）の制定前の施設であり、火葬炉設備本体や排ガス処理装置に関しても、現在の公害防止に関する指針等の設備内容にそぐわない状況となってきた。また、環境保全の問題や住民サービスの向上及び施設運営の効率化を図るため、長期的な展望に基づいた対策が求められている。

本報告は、西伊豆町と松崎町とで共同で建設する新斎場建設に係る住民説明に関する資料を含め、斎場整備に関する基本計画案を作成することを目的とする。

2. 死亡者数の推移（2 町合計）

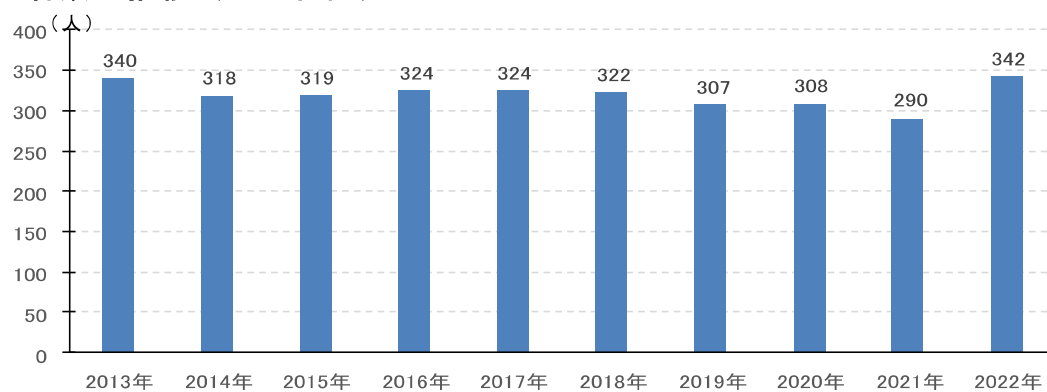


図 1 2 町合計の死亡者数推移（住民基本台帳より）

住民基本台帳による、平成 25(2013)年から令和 4(2022)年の西伊豆町と松崎町との合計の死亡者数の推移をみると、年によって増減はあるが、年間 320 人前後で推移していたものの、令和 3(2021)年はコロナ禍の感染対策の影響か 290 人まで減少したが、令和 4(2022)年は 342 人と増加している。

3. 西伊豆町斎場の火葬状況

①火葬数の推移

表 1 西伊豆町斎場における過去 7 年間の火葬数の推移（単位：件）

年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
平成 28(2016)年度	22	26	28	18	21	25	23	35	36	27	32	24	317
平成 29(2017)年度	30	33	21	32	24	20	20	29	27	32	33	31	332
平成 30(2018)年度	26	29	33	24	18	22	25	23	28	31	26	31	316
令和 1(2019)年度	30	32	18	28	20	20	25	21	30	32	37	21	314
令和 2(2020)年度	25	27	30	18	20	26	21	29	27	26	26	27	302
令和 3(2021)年度	24	27	23	30	19	14	21	28	27	33	32	27	305
令和 4(2022)年度	18	24	24	26	35	29	31	21	36	26	30	25	325
平均	25.0	28.3	25.3	25.1	22.4	22.3	23.7	26.6	30.1	29.6	30.9	26.6	315.9

平成 28(2016)年度から令和 4(2022)年度までの 7 年間の、西伊豆町斎場の火葬数と西伊豆町と松崎町の月別の件数の推移をみると、火葬数は年度によって増減がみられる。

2 町合計では平成 29(2017)年度が 332 件で最も多く、令和 2(2020)年度が 302 件で最も少なかった。7 年間の平均は 315.9 件であった。

月別の件数について 7 年間の平均をみると、2 月 30.9 件と最も多く、9 月 22.3 件と最も少なかった。

②火葬時間の推移

表 2 西伊豆町斎場における 5 年間の火葬時間の推移 (件)

年度	9 時火葬	10 時火葬	12 時火葬	13 時火葬	合計
平成 30(2018)年度	113	118	57	28	316
	35.8%	37.3%	18.0%	8.9%	100.0%
令和 1(2019)年度	105	118	70	21	314
	33.4%	37.6%	22.3%	6.7%	100.0%
令和 2(2020)年度	95	102	82	23	302
	31.5%	33.8%	27.1%	7.6%	100.0%
令和 3(2021)年度	70	129	82	24	305
	22.9%	42.3%	26.9%	7.9%	100.0%
令和 4(2022)年度	45	149	92	39	325
	13.8%	45.9%	28.3%	12.0%	100.0%

西伊豆町斎場における平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度までの 5 年間の火葬時間の推移をみると、平成 30(2018)年度は 9 時火葬が 113 件で 35.8%、10 時火葬が 118 件で 37.3%、12 時火葬が 57 件で 18.0%、13 時火葬が 28 件で 8.9%と、9 時火葬と 10 時火葬はほぼ同じであったが、年々 9 時火葬が減少しその他の時間が増えている。

令和 4(2022)年度は 9 時火葬が 45 件で 13.8%、10 時火葬が 149 件で 45.9%、12 時火葬が 92 件で 28.3%、13 時火葬が 39 件で 12.0%となり、10 時が半数近くを占めるようになっている。

4. 必要火葬炉数

稼働日平均の火葬数は 1 件程度であり、現在が火葬件数のピークとなり、今後は減少していくと推計される。現在と同様に 1 日最大 4 件の火葬が行えれば問題なく、火葬炉は現在と同様に 2 基とする。

地域の習慣から、近所の方が待合室の準備を行うこともあり、火葬時間の 30 分前には到着する。火葬炉の運転間隔を 2 時間とし、火葬の希望が多い時間に合わせ、10:00、11:00、12:00、13:00 の計 4 件の受入れとする。

告別	炉前	収骨	火葬炉	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00
						1件		1件		1件		1件								計4件
1	1		1				告別 ②	火葬	準備収骨 冷却	片付 ④	火葬	準備収骨 冷却	片付 ④							
									清掃準備			清掃準備								
2	2		2		告別 ①	火葬	準備収骨 冷却	片付 ③	火葬	準備収骨 冷却	片付 ③	火葬	準備収骨 冷却	片付 ③						
									清掃準備			清掃準備								

図 2 想定する火葬タイムスケジュール

5. 施設整備の基本方針

施設整備の基本方針を次のように整理した。

①新たなニーズに対応できる施設づくり

⇒将来の火葬需要や葬送の多様化への対応が可能な施設とする。

- ・将来にわたって利用者のニーズに的確に応えられる施設とする。
- ・プライバシーに配慮し、他の会葬者を気にせず葬送行為が行えるよう、個別化に配慮した空間とする。

②人生の終焉の場として、落ち着きとやすらぎを感じる施設づくり

⇒自然光を取り入れるなど、明るい雰囲気でありながらも、落ち着きとやすらぎの感じられる施設とする。

- ・従来のイメージを払拭した開放感ある明るい雰囲気、遺族や会葬者の心情に配慮した人生終焉の場として落ち着きとやすらぎの感じられる施設とする。
- ・自然素材、自然光の積極的使用や効果的な照明など、明るく暖かみのある遺族の心を癒す空間とする。

③人にやさしく、安心して利用できる施設づくり

⇒静寂性があり、ユニバーサルデザインの採用や分かりやすい動線など、利用者に配慮した施設とする。

- ・会葬者の動線に配慮し分かりやすい平面計画とするとともに、ユニバーサルデザインの採用など、利用者に配慮した施設とする。
- ・分かりやすい動線計画や内部からの眺望にも留意するなど、利用する方に配慮した施設とする。

④周辺環境に配慮した施設づくり

⇒周辺環境にやさしい施設とする。

- ・周辺環境と調和したデザインとするなど、周辺住民等に配慮した施設とする。
- ・2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするカーボンニュートラルへの対応など、環境に配慮した火葬炉設備を導入するとともに、周辺環境に配慮した施設とする。

⑤維持管理がしやすく効率的な施設づくり

⇒コンパクトで効率的な施設配置による事業費の削減や維持管理費の低減化を目指す施設とする。

- ・利用者に分かりやすい動線とし効率的な施設配置とすることで、事業費の削減を目指すものとする。
- ・過度な装飾を排したデザインの採用やメンテナンス性に優れた施設とする。
- ・民間活力の活用を含め、運営にかかるコスト削減に取り組む。

6. 火葬炉設備計画

火葬炉設備の基本方針を次のように整理した。

①ばい煙、悪臭、騒音、振動及びダイオキシン類の除去対策等公害防止に十分配慮し、並びに周辺環境にも十分配慮した設備機器とすること。

②諸設備は高い安全性と信頼性及び十分な耐久性を有し、かつ維持管理が容易なものであること。

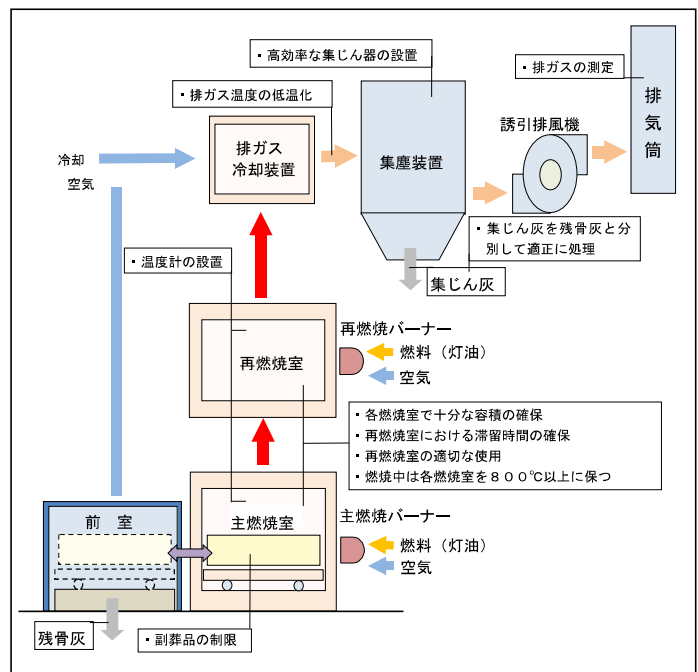


図 3 ダイオキシン類の削減対策がなされた火葬炉システムフロー

- ③火葬炉の運転・維持管理の省力化及び諸経費の軽減が図られた設備であること。
- ④遺体の尊厳に十分配慮した設備であること。
- ⑤対策指針に合わせ排ガス中のダイオキシン類を $1.0\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ 以下とすること。

参考：ダイオキシン類の削減対策指針（火葬場から排出されるダイオキシン削減対策検討会 平成 12 年 3 月）

7. 想定する機能

①想定する機能

各諸室の仕様及び詳細に関しては、今後の社会状況の変化等を踏まえ、検討を行いながら基本設計時に確定するものとする。

②会葬者数及び車両台数

待合室を 1 室 40 人設定とするが、40 人以上の火葬もあることから待合室を 2 室利用できるようにすることで、大人数に対応できるようにし、待合室は流動的に利用可能なように 3 室設ける。

職員や業者を加え、駐車台数は 40 台あれば、ほとんど問題なく対応可能であるが、余裕を持ち身障者用を含め 50 台を確保する。他に大型バス用の駐車スペースを 1 台分確保する。

表 3 現斎場と想定する新斎場の機能の比較

名称			現斎場		新斎場	
火葬施設	車寄せ		○		○	
	エントランスホール		×		○	
	告別室		×		○	1 室
	炉前ホール		○	1 室		
	収骨室		×			
	事務室		×		○	規模的に兼用とする
	火葬炉監視室		×			
	職員休憩室		○	待合に控室有	○	
	台車置場		×		○	
	残灰室		×		○	
	火葬炉設備	火葬炉	○	2 基	○	2 基 + 予備スペース
		汚物炉	×		×	
動物炉		×		×		
待合施設	待合室		○	2 室（和室）	○	3 室（洋室）40 人対応
	待合ロビー		×		○	
	売店		×		×	
	自動販売機		×		○	
	湯沸室		○		○	
	授乳室		×		○	
	キッズコーナー		×		×	
	男女便所		○		○	
	多目的便所		○		○	
駐車場	業者控室		×		○	
	乗用車		○		○	48 台
	身障者用		×		○	2 台
	大型バス		×		○	1 台

8. 施設計画

現斎場は建築的な課題の他、火葬炉設備の環境対策が不十分であり、将来の火葬需要への対応が難しい。また、現斎場は敷地が狭く、現在の要求を満たす施設の建設が難しいため、新たな場所での建設とする。



Yahoo マップより

図 4 新斎場計画地の位置

①計画地について

計画地は、西伊豆町田子地区の、西伊豆町クリーンセンターの下側の、テニスコートであった場所である。

すでに開発が行われており、造成を行うことなく建設に必要な面積を確保することが可能である。

最も遠い、松崎町池代または雲見からでも車で 30 分以内の位置であり、西伊豆町及び松崎町のどこからでも、利用はしやすく、利便性に優れた場所である。

敷地面積：3,200 m²（旧テニスコート）延床面積：905 m²（計画案、設計により変動有）

区域区分：都市計画区域外

上下水道：上水道有、下水は合併処理浄化槽を予定

電気：引込有

都市ガス：引込無

また海岸からの視線に配慮し、建物高さが高くなる火葬炉部分は山側に配置する。待合室は山側に配置し室内からの景観にも配慮する。

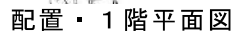


図 5 配置計画（案）

②空間計画について

火葬場での葬送の所作は、その地域での慣習、設置者の考え、宗教儀礼などにより一様ではない。火葬場の空間計画は、一連の葬送行為を行うことができる場所を設けるとともに、それぞれに要求されている豊かな空間を造り出す事が不可欠である。

外部空間、建物の外部デザインはもとより、特に車寄せ及び玄関、告別スペース、炉前及び見送りスペース、収骨スペース及び待合室などの諸室について留意する必要がある。

空間計画にあたっては、葬送の場としてふさわしい内部空間計画が求められる。会葬者が利用する空間については、ユニバーサルデザインに配慮し、だれでも使いやすい施設とする。



図 6 外観イメージ 1（平屋根タイプ）



図 7 外観イメージ 2（勾配屋根タイプ）

9. 事業スケジュール

今後の事業スケジュールは令和 6（2024）年度に火葬炉業者及び設計業者選定と基本設計を行う。

令和 7（2025）年度に実施設計、令和 7（2026）年度～令和 8（2026）年度に建設工事及び火葬炉設備工事を行い、開設準備、引越しの後、令和 9（2027）年度より供用開始する予定である。

[illegible]

事業スケジュール（予定）